

## 会 議 録

1 附属機関の会議の名称 水戸市青少年問題協議会

2 開催日時 令和7年2月27日(木), 午前10時から午前11時50分まで

3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 会長

高橋靖

(2) 委員

田山喜子, 角田恒巳, 齊藤龍司, 佐藤百合子, 齊藤秀一, 白田茂司, 齋藤直哉, 大内智栄子, 杉本憲子, 白田貢, 高橋活夫, 矢口智之, 滑川友理, 鬼澤真寿, 萩谷ふみ江

(3) 執行機関

林栄一, 上木吉一, 野原愛莉

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 青少年・若者育成基本計画の進捗状況について (公 開)

(2) 青少年を取り巻く環境と各団体の取組について (公 開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

(1) 水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)

(2) 青少年・若者育成基本計画の進捗状況について

(3) 地方青少年問題協議会法

(4) 水戸市青少年問題協議会条例

9 発言の内容

### 【執行機関】

本日は御多用の中, 御出席いただきありがとうございます。

このたび各団体の役員改選等によりまして, 新たに任命されました委員の皆様には, 机上に委嘱状を置かせていただきました。

それでは, ただいまから令和7年第1回水戸市青少年問題協議会を開催いたします。初めに,

会長であります、高橋市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

【執行機関】

本日の議題に入る前に、役員改選等で本日初めて御参加されている委員の皆様もおられますので、大変恐縮ではございますが、なお、御発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して緑色に点灯してからお話ください。それでは名簿順により、\_\_\_\_委員からお願いいたします。

(自己紹介)

【執行機関】

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規定第5条に基づく会議の傍聴についてでございますが、受付時間内の傍聴の受付はございませんでしたので、御報告いたします。それでは議題に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、水戸市青少年問題協議会条例第6条の規定により、本協議会の会長でございます高橋市長をお願いいたします。

【会 長】

はい。それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきますので、皆様方の円滑な御審議あるいは活発な御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、議事に先立ちまして、議事録署名人の選出を行いたいと思います。議事録署名人2人につきましては、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員よろしくお願いいたします。

【\_\_\_\_・\_\_\_\_委員】

はい。

【会 長】

なお、本協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規定に基づきまして、原則公開とさせていただいておりますので、御承知おき願います。

それでは議事に入らせていただきます。1の青少年・若者育成基本計画の進捗状況について、お手元の資料に基づき、皆様方の御意見を頂戴できればと思います。まず初めに、事務局から資料の説明をいたします。事務局お願いします。

(資料説明)

【会 長】

はい。それでは、ただいまの事務局からの説明について、御質問がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

ないようでしたら、こども計画、また総合計画における3か年実施計画についても、皆様に御協力いただきながら、それぞれの施策を進めていきたいと思っています。

それでは、次に、2 青少年を取り巻く環境と各団体の取組についての議題に入ります。本協議会の目的の一つに、関係機関相互の連絡、調整がございます。そこで本日御出席いただいた皆様から、日頃どのような活動をしているのか、活動をしていく中で、青少年をとりまく環境について感じていることなどをお話いただければと思っております。時間の都合上、一人3分程度で、御発言いただければと思っております。

では、\_\_\_\_委員からお願いします。

【\_\_\_\_委員】

学校運営協議会を通して、こどもたちがタブレット学習を行い、それが浸透していることは理解しました。その中で、こどもたちが漢字が書けなくなったのではないかと懸念に思っています。仲間内で出た意見でなるほどと納得したのですが、画面のタッチで事が済んでしまい、ひらがなで検索すれば出てくることが、漢字が書けなくなったことにつながるのであれば、確かに問題だと思いました。

また、少年の主張の作文をAIに書かせて、それが校内審査を通過してしまい、学校から推薦されてしまったという事例があったそうです。その後、本人から、AIを使って書いたもので自分の作文ではないので、辞退しますという話があり、その作品は推薦から外れたようですが、そういう事例を聞きまして、モラルや自身のアイデンティティ、自分らしさといった、道徳的な心を育てないと、AIに支配されてしまうのではないかという懸念があります。審査する側としても、私も水戸市青少年推進会議で水戸市の作文の審査に携わった経験があります。私が担当したときは、AIの普及、パソコンがこどもの手にわたっていなかったのも、私はミスを犯してないだろうなとは思いました。

ただ、この話を話題にしたときに、こどもたちを信じなければいけないのではないかと、疑いの眼を向けるのはいかなものかという意見も出てきたのです。審査する側としては、タイトルとキーワードを入力すると、AIが作文を作ってしまう、実際にAIが作った作文があるのですが、昔は、機械は人間の感情までは入り込めないと言われていたと記憶していますが、もはやこの文章を読む限り、思いますとか考えますといった感情論が書かれていて、キーワードを入力すれば、人工知能が感情も表現した作文ができるのです。これは審査する側も、課題に対してAIにサンプルを作らせて、評価に携わる必要が出てきた時代なのかなと感じました。

【会 長】

はい。ありがとうございます。それでは、\_\_\_\_委員、お願いします。

#### 【\_\_\_\_委員】

私どもは、地区会ということで、地域をまとめていくという形になります。時代の中で、若者と私たちの信頼関係が少し薄れてきたと感じております。

具体的な活動としては、小学校や中学校と信頼関係をもっと深めていきたいということで、いろいろな学校行事に対して、提案したり、お手伝いをしたりしています。例えば、小学校で、難しいことはやらず、遊びが入ったような形での防災訓練を授業の中に入れてもらう活動を行っています。

一方で、若者たちから、我々も知識を得ようということで、最近はSNSやスマホの勉強会を、中学生や高校生を講師にして、私たちが勉強するといった会を立ち上げております。そういった取組から、若者と我々のような年寄りとの間に、信頼関係がもっとできてくるのではないかなと思っております。

もう一つ心配なのが、子ども会がなくなりつつあるという状況に対応して、私たちも何かやらなければならないということで、子ども会に代わるような活動を模索しているところです。あるところでは、こどもの広場やこどもの学習会といったいろいろな名前をつけて、集まりを持ち、地域の方が面倒を見るという形になっております。

さらに、最初に市長さんが言われたように、こどもの遊び場です。小さな遊び場でもいいのですが、こどもたちにとって、ボールを投げたり取ったりするような場がほとんどなくなってしまっています。各家庭の周りで遊ぶことが難しくなり、遊び場がなくなってしまったことにより、こどもたちがだんだん色々な場所に散ってしまうのではないかと心配しております。

今回のこの計画の中に、サブリーダーの計画がかなり書いてあります。ただ、私たちの学区では、中学生でジュニアリーダーというのを作っておりまして、この方たちがものすごく活躍しております。そういったことを取上げていただけたらうれしいです。以上です。

#### 【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは、\_\_\_\_委員お願いいたします。

#### 【\_\_\_\_委員】

\_\_\_\_の活動としましては、よりよい地域を作るための人づくりやまちづくりを中心に活動している団体になりますが、活動内容としましては、5月に毎年行わせていただいておりますちびっ子広場というものがありまして、これは交通安全啓蒙を主軸に、様々な課題をとらえて、こどもたちの活躍の場を設けています。

また、2月に、国際都市という部分で、地域の中学生や高校生と、水戸で働く外国人の方とグループワークを行っていただいて、外国人から見た水戸の魅力というものを考える事業を行わせていただきました。この発表は、7月～8月ぐらいに行わせていただこうと思っております。

今回の議題の中で、未来をリードするこどもたちといったことを生活する側もちょっと考えていくと、こどもたちを守るだけでなく、こういうところは危ないよとかこういうところに危険が潜んでるよというのをしっかり伝えていくことで、そのこどもたちが、将来、伝えられるチームリーダーになっていくのかなと思いましたので、そういった部分でも、\_\_\_\_とししましても、引き続き協力していきたいと思えます。

【会 長】

はい。ありがとうございます。それでは次に、\_\_\_\_委員さんお願いします。

【\_\_\_\_委員】

はい。\_\_\_\_ということで、ボーイスカウトとガールスカウト合同の行事で一番大きなものでは、年1回スカウト大会というのをやっています。これは高校生が企画して、下の学年の子たちみんなが楽しめることを考えて、一緒に活動するということで、6か月ぐらいかけて委員会をやって、そのサポートを大人がやるという活動を行っています。だんだんこどもたちが減ってきてはいますが、高校生の成長を見られることも、いい経験だと思います。

また、私はガールスカウトに属してまして、ボーイもそうなんですけど、小学校に入る1年前からスカウトとして入団ができて、こどもとしては高校生が終わるまでがスカウト活動ということになりますが、そのあと、大人もずっと一生ガールスカウトということで活動を続けています。

今日の資料を見ていまして、こどもの居場所ということで、まさにこれだなと思いました。というのは、今、離婚されているご家庭が多くて、学校でちょっとうまくいかない、学校にはなかなか行けないけど、ガールスカウトにはちょっと来てみようという子がやっぱりいるのです。実際に、小学校の頃からちょっと学校に行きづらかった高校生が、ガールスカウトではみんなで何かしらの役割をしながら活動してきているので、本人としても、何かをしたりとか、指導者から言われなくても、自分でできることを探してやるという、そういう場が見られて、高校生になってから、自分でできることをやっています。

先ほどのスカウト大会でも、自分で役員になる、係になるというふうに手を上げることができました。やっぱり学校と家庭と社会という中で、社会の部分でのガールスカウトという、習い事ではないこどもの居場所というものをつくれるところになればいいなということを最近感じているので、これを続けて、皆さんと協力していけたらと思います。

【会 長】

はい。ありがとうございます。はい。それでは次に、\_\_\_\_委員さんお願いします。

【\_\_\_\_委員】

はい。\_\_\_\_は、1年間を通して、いろいろな活動を計画しております。「みと子ども会」という2色刷りの会報誌を回します。1年を通して、家庭や学校では経験できないような体験をスポーツや遊び、文化交流などを通じて、こどもたちに学んでもらい、心身の成長の機会を作るために活動を行っております。

例としまして、今年度新しく始まりました行事がありまして、それが水戸市と姉妹都市になっている福井県敦賀市の子ども会の方々と、水戸烈士杯と銘打ちまして、第1回親善オセロ大会をオンラインで開催いたしました。大会の内容ですが、午前中は両市の会場で予選会を行いまして、1位から3位を決定いたします。そして午後からは、その3人が、みんなの応援のもと、それぞれ3位からオンラインで直接対決を行いました。勝敗の決め方については、2勝した方の市がそ

の年の勝ちとなりまして、敦賀市と共同購入しました優勝杯を、買った方の市で1年間保管することができるという形をとって大会を行いました。その結果、1勝1敗で3人目まで対戦がもつれ込み、最後は水戸市が勝利して、第1回大会は水戸市勝利で終わることができ、優勝杯は水戸市で1年間保管しております。実はこのときの閉会式の言葉は、事前に負けた市の子ども会副会長が言葉を発しようということになったのですが、恐らくどちらが負けても、閉会式の言葉は、「必ず次の年は取り返します。」ようなことが出ると予想して、そのような形にしました。予想どおり、敦賀市子ども会の副会長から「来年こそ我々が奪い取ります」という言葉をいただいて、令和7年度第2回を開催すると約束した大会でした。オセロはもちろん水戸市発祥ということで、今回こういう形をとらせてもらいましたので、こちらの大会が、今後続けていくことができるように、来年再来年と計画していく予定であります。

こどもたちの普段の活動は、同じ学区の同じ年齢の友達と遊ぶことが多いなかで、子ども会の活動に参加することがきっかけになって、異年齢のこどもたちとの交流が生まれます。こういった交流は大切なことだと考えております。このような経験こそが、こどもたちを健全に成長させるために大切なことでもありますので、今後とも\_\_\_\_では、役員も一緒に楽しみながらもっともっというろんな行事を計画しまして、こどもたちがもっと参加したいと思う活動内容を考えていきたいと思います。日頃の活動としましては、以上になります。

それから、この場をお借りしてお礼を申し上げたいことがあります。先ほど\_\_\_\_委員からもありましたように、子ども会の加入率がだんだん減少しております。2月9日に開催しました第44回水戸郷土かるた大会でも毎年チーム数が少なくなっておりますが、今回の大会は\_\_\_\_の皆様にご協力いただきまして、大会の開催のお知らせを、現在子ども会活動を休止している学区のお子さん一人一人まで、お配りすることができました。おかげさまで、現在休止しております3つの学区から手を挙げていただいて、大会に参加していただくことができ、大会としては大成功に終わりました。こういった動きは、来年以降の開催に対しても我々としては大きな一歩なったのかなと思っていますので、どうもありがとうございます。以上です。

#### 【会 長】

はい。ありがとうございます。次に\_\_\_\_委員さんお願いいたします。

#### 【\_\_\_\_委員】

はい。私どもの団体は、約30年活動しており、市民団体をネットワーク化して、男女平等参画社会の推進のために活動を進めることをしておりますが、こども・若者というこの青少年問題に関しましては、常澄地区で、通学時の交通機関の整備を中学生が市に対して行動を起こしたということをニュースで見まして、社会に求められる能力の育成や意見の提案を反映させる機会を充実するということが、計画の中に盛り込まれていくことを大変希望しております。こども・若者は、水戸市民として市に対して陳情行動ができる人たちに育っているということは、非常に素晴らしいことであると思います。

そして、感じることは投票行動です。水戸市では、18歳で選挙投票権を得たこどもの中で、投票所の立ち合いにさせていただくなど、活動の中に若者を入れるような形にはなっておりますけれども、やはり20代～40代になりますと、選挙権を行使できる方の中には、どうしても他の事

由を優先する行動が多いと見受けておりまして、\_\_\_\_としても、いろいろな選挙の時に、棄権しないように呼びかけていますが、国全体としても、冷めた若者が多くいることがすごく気になっています。

また、こども・若者計画の中にも、もうちょっと社会に目を向けるような形の教育、活動を教えるといったことをもっと盛り込んでいただきたいなと思っているのが、私たち\_\_\_\_のシニア層の希望です。

安全安心の見守りについても、自転車専用道路ができて、通学で、高校生が学校に向かう姿を見ておりますが、交通ルールを守るのは全市民の努めですので、高校生の通学の安全を考えると、私たちがハンドルを握るのも、この頃は難しい状況が出て来ていますが、こどもたちの安全教育をしっかりとやっていただきたいと希望しております。

そして、今は詐欺が多く、こどものうちからかなり危険が身近に迫っている状況を伝えるために、教育の中にも、そして水戸市行政の中にも、若者たちを健全に育成するための仕組みを作っていく必要があると思います。

#### 【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは、\_\_\_\_委員お願いします。

#### 【\_\_\_\_委員】

はい。\_\_\_\_の活動といたしましては、本日の資料2の9ページの一番下の表にありますけれども、主に中央補導や地区補導を行っております。中央補導といいますのが、水戸駅周辺の公園や店舗の見回り、それから地区補導は市内を7つに分けて見回りをしております。以前に比べまして、生徒を家に帰るように指導することは少なくなっておりまして、中央補導といいましても、主に桜川周辺にいる子に対して、時間も遅いから早く家に帰るように補導をすることが多くなっております。

ただ一つ気になるのが、最近高校生のたばこを吸っている姿が多くなっておりまして、ずっと見受けられなかったのに、中学生もいるかもしれないですが、部活がなくなったり、やる時間が短くなったとか、いろいろ要因もあるのではないかなと思いますけれども、この点は気になっております。

また、不登校をテーマにした講演会等に参加することが多くなりまして、講師の話や、実際に取組んでる地域の学校運営協議会からの話を聞くような機会がありました。とても参考になったのですが、講師のお話にもありましたが、本当に聞いて欲しい方が来てくれないことが残念だというような話を聞き、自分がいいなと思ったことを、自分たちが関わるこどもたちや保護者、大人に伝えていくことが、大事な役割なのかなというふうに感じました。

それと、\_\_\_\_のことではないんですけど、自分の地域のことで、ジュニアリーダー（中学生）に、地区の市民運動会に参加していただいたり、小学校のお祭りに参加していただくということを、去年から行うようになりまして、地域の方に喜んでいただいております。これからも、ジュニアリーダーの機会を作って、多くのこどもたちがいろんなところに参加できる機会を増やしていければというふうに思っております。

また、子ども会が少なくなっているということですので、地域の自治会とか住みよいの会

議の中に、以前、子ども会とかPTA関係で活躍していた方を中心に、こどもたちに関わるような部会ができればいいかなというふうに、地区で話をしております。以上です。

#### 【会 長】

はい。ありがとうございます。それでは次に、\_\_\_\_委員さんお願いします。

#### 【\_\_\_\_委員】

はい。\_\_\_\_の活動といたしましては、各地区の中学校区にあります青少年育成会という地区の育成会と、一緒に行っております。先ほどの資料の2や3の中にいろいろな活動紹介がありましたが、青少年若者の体験活動「わくわくドキドキみんなであそぼ」と称して、少年自然の家で、10月20日に開催しまして小学校4年生から6年生が参加いたしましたが、この企画といいますのは8月21日の夏休み期間中に中学生12人が企画会議というのを開催いたしまして、その中学生たちが、10月に行う小学生を対象にしたイベントの内容を企画するための会議を行いました。その中で、おにぎりコンテストという企画をしましょうということで、それも実際に10月20日の青少年若者体験活動事業の中で実施しております。また、中学生交流会を12月8日に開催いたしました。こちらはデジタルシチズンシップを身につけるためにということで、今のインターネットやいろいろなことがデジタル化されている中でどう生きていくかというテーマだったのですが、そのテーマは、水戸五中の生徒が考えたもので、市内の中学1年生が各校2～3名ずつ集まり行いました。

そのほか、小学1年生、中学1年生が入学の際には、こどもと親の接し方をまとめたふれあいわかばという小冊子や、市民センターや学校、図書館とかに配布しております、道芝という会報誌を作成しております。こどもの安全守る家について、先ほどの紹介でもありましたが、こどもと犬のマークの看板が掲げてある家に、こどもがもし、トイレ行きたくなったり、変な人に追いかけられたり、お腹が痛くなったりしたときに駆けこむことができます。各育成会で安全マップを作成していただきまして、それぞれの育成会で、こどもたちが大人と一緒に、家を回ったり小学生が書いた感謝状を配布することをやらせていただいております。

先ほどの資料の中のお話で、私が感じた意見なのですが、教育の中で選挙権を18歳から得ることができるようになりましたが、そのほか、金融や投資の教育、社会福祉、民生委員、児童委員の教育という、こういった世の中にあるセーフティネットについて、こどもたちに義務教育のうちからわかるように教えてあげることが、曖昧になっていると感じました。

あと\_\_\_\_としては、イベントの際に行ってることとして、プライバシーに配慮していますということをイベントに参加するお子さんや親御さんに対して、個人情報あるいは肖像権について、撮影した写真をどのように使わせていただくかを明示して、掲載が難しい方は、事前に申し出てくださいということを確認してイベントを行うようにしております。

また、今後考えていくこととしては、日本版DBSという、こどもと接する仕事につく人の性犯罪を照会する制度が進みつつありますので、青少年育成活動に関わる人たちにも日本版DBSを、どのように利用していくのかについて、考えていく必要があると思います。

さらに、水戸駅南口に交番がありますけど、不在のことが多いということで、交番に行ってもお巡りさんがいないという状況で、こどもたちが交番に駆け込むことも基本的にはこどもの安全

守る家でもあると思っていますが、改善していただけるようお願いいたします。以上です。

【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは次に、\_\_\_\_委員さんお願いします。

【\_\_\_\_委員】

はい。何度も話が上がっているとおり、不登校やこどもたちの居場所を、学校側もそうですが、地域の皆様と一緒に、本当に地域ぐるみでやっていかなければ、改善できないなと感じているところでもあります。ただ、国や水戸市でも、こどもまんなか社会で、こどもは大事に育てていこうという動きがすごい進んでいる中で、我が子しか興味がない保護者がとても増えているという感覚が私の中にはあります。というのも、私は会長職を4年やっていますが、やっぱりどんどん役員をやったださる方が減っていて、役員をやらない方から、もっとスリム化しないと今後やっていけないといった声がすごく聞こえてきて、引受けてくれないのに、なぜ言われなきやいけないのかなと私の中で感じています。私もフルタイムで仕事をしているので、1年間だけ引受けていただけないか聞いても、忙しくてできないという意見のほうが多くて、それで本当に災害が起きたときに、こどもたちを誰かが守ってくれるのだらうと、私の中で思っているところがあります。本当に、先ほどもお話あった通り、子ども会が急激に減少している中で、地域のこどもたちすら、どこの家の子かわからないという現状がある中で、フルタイムで仕事していて、本当に地震が起きたときに誰が自分のこどもを守ってくれるのかというところを、本当に地域と密着して、子育てをしていかなければならないと、日々感じて毎日過ごしているところでもあります。そこをどうやって保護者の方に周知していくか、伝えていくかをいつも課題に感じているところでもあります。以上であります。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして大学で教鞭をお取りになってる立場から、最近の青少年、若者の取り巻く環境などについて、お話をいただければと思います。初めに\_\_\_\_委員さん、お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】

はい。私は、皆様のように直接こどもたちの健全育成の現場で関わっているというところからはちょっと異なってるかもしれませんが、様々な活動をされていてこどもたちの気持ちに向き合ってやられてるということに、改めて学ぶところが大きいと思っております。私は、将来教員になる学生と関わっておりますので、いろいろなこどもたちの様子を見て、居場所となるような学級、学校づくりに関わっていくことを伝えていて、そういう意味で、皆さんの活動から学ぶことはとても大きいと思いました。家族の状況ですとか、地域の話からして、いろいろなところと関わる機会が少なくなっている中で、様々な活動されているということに意義があると感じると同時に、貴重な体験活動がとても多い中で、やっぱりネットがすごく普及していて、子どもたちの関わりそのものも見えにくくなってきていることや、手を挙げて参加することが難しいようなお子さんや御家庭とかを方々を含めてどういうふうにしていくかが大切で、おそろくなかなかそこ

に目が行かないような御家庭もあると思うので、そういうところの広がりも、どうしたらいいのかと、また新たに課題として感じているところでした。継続的に見ておられて、先ほどお子さんの成長の話があったので、そういうところで、すごく育てておられると思うんですけども、そういう広がりとか継続性みたいなことがすごく大事なのだとを改めて感じました。以上です。

## 【会 長】

はい。ありがとうございます。

それでは、警察のお立場から、最近の青少年・若者を取り巻く環境などについて、お話いただければと思います。\_\_\_\_委員、お願いいたします。

## 【\_\_\_\_委員】

はい。警察からですが、まず、青少年といわれると20歳未満の子たちが該当し、私が着任して以降、公立の小学生、中学生、高校生の逮捕や事件はありませんでした。これも学校警察連絡協議会という会議も行っていますが、学校関係者の矢口先生をはじめ、教育研究所の職員さんがかなり熱心に各学校で指導をしてくださっているおかげです。私立になると、中学校とか高校でも逮捕が実際ありました。

あとは触法少年と言われる13歳以下の少年法では裁けない子たちの犯罪が、実際凶悪化しています。不同意性交という話になるのですが、昔でいう強姦やレイプです。これが、中学生、高校生の間で発生しております。また、盗撮はもう年齢問わずスマートホンが手元にありますので、多くなっております。特に、水戸市はデパートもありますし、駅前の駅ビルなども遅くまでやっていて、栄えているので、出入りがあります。

実際、補導の話になりますが、補導は今までコロナ禍で人の出入りがなかったというのもありますが、最近になって、\_\_\_\_委員の方からもあったように、たばこを所持してる高校生が多くなりました。これはどういうわけか、たばこは買えないはずですが、それを所持しているのです。電子タバコに限らず、紙のたばこを持っている高校生が体感的には多いです。電子タバコの場合は、親が実際吸っているのを親から勝手に拝借して吸っていて、紙たばこの場合は、やはりコンビニでの購入が多いのですが、年齢確認を皆さんもされるかと思いますが、年齢確認をしなくちゃいけないのにしない店舗があり、警察の方で指導はしております。20歳未満にお酒とたばこはだめというのを、行政の方からその理由だったり書類の管理とかお願いをして販売をやめてもらうなどの対応を考えています。体感としてはやはり、外国人の店員さんです。高校生たち自身が言っているのもありますが、あそこは外国人の店員だからすぐたばこを売ってくれるというのが実際あるので、この店舗は警察で回っておりまして、店長さんやオーナーさんの方に向け合って、身分確認をしっかりすること、外国の店員さんが夜10時以降1人でやっていることも多いと思うので、そこの指導を徹底するように伝えています。

あと闇バイトの話をしていただいていた方がおられましたが、闇バイトの発生はある程度認知しています。実際、駅の南口でたむろしている子たちは軒並み逮捕していますが、水戸駅でたむろしている少年たちは、半グレと言われるヤクザの崩れた者から声をかけられて、東京へ行き、闇バイトとして、皆さんが御存知のように、強盗したり、受け子だったり、お金をもらいに行くなどを水戸駅をたむろしている少年たちもやっていました。この組織を、うちの組織犯罪対策課で逮捕し

ている状況です。警察としては地道な活動ではあるのですが、青少年を取り巻く犯罪を検挙して減らしていくしかないですね。

あと、皆様のお手元に配らせていただいた、政府広報のオンラインカジノに関するチラシは、タイムリーなものだったので今日お持ちしました。芸能人が逮捕されて芸能活動自粛というニュースがかなり大きく報道されましたので、今回取り上げさせてもらっています。オンラインカジノですが、皆様も含めて、日本からの賭博は違法なので、例えばじゃんけんとか少額の賭け事に対しては、賭博罪には問われませんが、公営ギャンブル以外のもので賭博をするというのはこれすべて違法になります。このオンラインカジノは、スマホからすぐにできますので、実際皆様が思っている以上に、子どもたちもやっています。これは明らかにすればもちろん犯罪で罪になり、取り調べを受けることになるので、簡単な気持ちでやってはいけないものです。実際にYouTubeで賭博をしている様子を投稿して収入を得ていたユーチューバーを去年逮捕しています。以上です。

#### 【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして福祉行政のお立場から、最近の青少年を取り巻く環境などについてお話をいただければと思います。\_\_\_\_委員，お願いいたします。

#### 【\_\_\_\_委員】

児童相談所にくる相談は大体半分くらいが児童虐待です。このところ増えていまして、水戸市でも増えていると思われます。児童虐待の相談は、児童相談所でも対応しますが、水戸市でも対応することになっていますので、基本的には、身近な相談については水戸市が、複雑な相談やどうしても御家庭に子どもを置いておけないといったかなり虐待が重いケースについては、児童相談所で対応することになってます。例えば、一時保護しなくちゃならないとか、家庭に置いておけないので施設に入所させなければならないというようなケースについては、児童相談所でやっています。そこは水戸市と連絡を取りながら対応をしています。

それから最近多いのが、先ほどから居場所の問題が出ていますけれども、居場所の話になると、全国的には東京の新宿辺り（トーヨコ）に、若い子が家出しちゃうという話があります。茨城県からも、トーヨコあたりに行って、トーヨコで警察に補導されて、児童相談所に送致されるというようなケースも結構あります。水戸の若者が、居場所がなくて東京まで高速バスや電車で手軽に東京に行き、東京あたりで補導されるケースが時々出てきています。その件については児童相談所で対応して、御家庭に帰ることができる子は帰して、帰ることが難しい子は、施設にお願いするという事で対応します。

基本的には身近な説明については水戸市で、複雑なものについては児童相談所でやるということで、話し合い水戸市と協力しながらやっています。以上です。

#### 【会長】

はい。ありがとうございます。

続きまして、学校のお立場から、最近の青少年・若者を取り巻く環境についてお話をいただけ

れだと思います。\_\_\_\_委員さん、お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】

はい。日頃から水戸市の関係各課の皆様、そして本日お集まりの、各種団体機関の皆様には本当にお世話になっております。ありがとうございます。学校ですので、様々な問題があるのですが、特に今あるのは、やはりいじめと不登校の問題かと考えています。いじめの認知件数については、大きな増加はなく横ばいです。特に、水戸市は認知件数が多いというふうに認識しております。細かな数字は今持っていませんが、ただ、認知件数が多いということはそれだけ丁寧な見取りしているということで、大切なのは、そのあとそれをどう解消していくかということで、各学校で取組んでおります。

また、いじめの原因が現代では見えにくく、SNS関係でのいじめを学校が認知したときには、かなり大きな状態になっていて、解決できない状況が続いてしまいます。重い事例や案件については、警察の方にも御相談させていただいてるところでございます。

あと、不登校につきましても大変多く、約1割が該当者です。30日以上欠席の場合は不登校となりますが、それぞれ様々な理由を抱えています。今年度、水戸市では、中学校においてフリースクールというのを開設していただいて、これは大変効果があり、ありがたいなと思っております。本校でも、ほとんど学校に来れなかった子がフリースクールだったということで、今、4名が毎日登校してる状態です。やはり先ほどから言われたようにこどもの居場所ができると、救われるこどもが多いのかなと考えております。学校も、今後努力をしていかなければならないところではありますので、これからも引き続き御指導よろしくをお願いいたします。

【会 長】

はい、ありがとうございます。それでは議会のお立場からお2人、お話を伺いたいんですが、特に市議会議員という立場じゃなくても、これまでいろいろ活動されてきたことも含めて、ありましたら皆様に御披露いただければと思います。\_\_\_\_委員さん。

【\_\_\_\_委員】

はい。ありがとうございます。皆さんの御意見、お聞かせいただきました。様々な立場の方々が今日いらっしゃっているかと思います。議会からは、私と\_\_\_\_議員も来ておりますので、皆さんからいただいた課題や今抱える問題を議会の方に反映していきたいというふうに思いました。

私は、ライフワークでも、実権教育を行ったり、学生さんとワークショップを行ったりといういろんなことをやっております。今日は、議員として議会の立場から言うとしたら、先ほど何名かの委員さんからあった通り、主権者教育です。今まであがった不登校や居場所づくり、犯罪といったことはすべて政治が関わってくることだと思っております。お配りいただいたこの青い冊子の26ページ上段に、ほんの少しだけ、政治的教養と書かれていますが、実際に、具体的な手法、施策を見ますと、あまりダイレクトに主権者教育には繋がりにくい内容かなと感じております。やはりこの情報社会と言われるこの時代で、政治の世界も、インターネットで様々な動画発信が行われていますが、そこでもやはりリテラシーをもって、インターネットにあがっている政治的動画がすべてではなく、地域が本当に困っていることや課題、本質をとらえる力を身に付けると

いうことを、主権者教育の中で新たに、インターネットリテラシーを組み込んでいかなければ、的がずれた政治のあり方になってしまうというふうにも考えておりますので、そういったところは議会の議員としても考えていきながら、若い方々にどのように発信をしていくか、適切に情報を伝えられるかといったことを、言葉の重みを大切にしながら、活動をして参ります。以上です。

【会 長】

はい。ありがとうございます。

それでは次に、\_\_\_\_委員さんお願いします。

【\_\_\_\_委員】

はい。私は前職が学校の教員でして、\_\_\_\_委員とも一緒に働いておりましたので、学校の事情はよくわかってるつもりですが、議員になってからも、相談事は前職にいたときとほぼ同じです。保護者の方からは、いじめや不登校、あるいは家庭内の問題、あるいは地域との軋轢といった個別的な相談を今もたくさん受けています。

特に、その中で感じるのは、皆さんがおっしゃったように、こどもたちの居場所がないことから様々な問題起こっていると感じています。でもこれはこどもたちだけでなく、先ほど\_\_\_\_委員からもあったように、保護者であっても地域住民であっても、皆さんの居場所がない、一体感がない、仲間意識がないことに起因して、それがそのこどもたちの居場所に繋がっていないというケースが非常に多いですね。例えば、\_\_\_\_委員もいらっしゃっていますが、僕も前職の時は、子ども会育成会と関わりながらやってきましたから、まずこどもたちが子ども会に行きたくないのではなく、親が役を受けるのが嫌という自分の都合でどんどんやめていき、今の状況になっているのです。これは、住民の会も同じで、住民の会に入っている必要性がない、入っても何のメリットもないと考えている若い方々がたくさんいて、自治会にも入りません。しかし、学校は自治会に入る入らないに関係なく、子ども会に入る入らないに関係なく、学校は一つのコミュニティとして成立しているので、その学校の中でどうこどもたちをどう育てていくか、学校だけではなく、地域と保護者と一緒になってどうこどもを育てていくか、また地域学校協働活動というすごくいいシステムがあるのですが、そういったものを活用して、地域全体でこどもたちの居場所を作るといったことをこれからやっていかなきゃいけません。そういう意味で、私も今の立場を活用させていただいて、地域コミュニティの再構築を最大の課題にしています。その中で必ずこどもたちは育ちます。正直に言って、今や学校だけで教育は成り立ちません。保護者の力も必要だし、外部人材の力も必要だし、地域の力も必要で、それをどうつなげていくかが、私が今抱えている最大のミッションだと思っています。ぜひそういう中から、水戸スタイルというものを全国に発信できるようなものを皆さんと一緒に生み出していけたらなというふうに思います。そうすればこどもたちに居場所ができ、自己肯定感があがれば、闇バイトに行く必要も、非行に走る必要も、いじめをやる必要もなく、いろんな問題が必ず解決すると思います。だから根本的に変えていかなければならないので、皆さんのお力をお借りできればと思います。以上です。

【会 長】

ありがとうございました。

それでは、長年青少年育成に携わってきた立場から、また最近の青少年育成を取り巻く環境について、お話をいただければというふうに思います。\_\_\_\_委員さん、お願いします。

【\_\_\_\_委員】

中央補導として毎月1回駅の周辺を、それから地区補導を2ヶ月に一度回っております。

今日は地区補導の方についてお話したいと思います。今まで吉田市民センターに集合して回っていたのですが、吉田市民センターが改装のために、今回は吉沢市民センターに集合して、吉沢周辺を回ってみようということで歩いております。吉沢地区は県庁ができてからどんどん開発が進みまして、雑木林がなくなり、田んぼがなくなり、みんな住宅地になっております。新しい住宅が建つのはいいですが、11月、12月の補導の時は、16時半を過ぎると暗くなりますよね。新しい住宅地は町内会に何名かは入っているようですが、その町内会で電灯を付けることができなくて、道が暗いのです。小学生は、16時には家に帰るように吉沢小学校で指導しているようであり見かけないですが、中学生はほとんどの子が四中に行くには自転車で、自転車の電気はついていますが、その暗い道を帰ることになります。また、新しい道は6メートル道路になります。そこを通り抜ける車はスピードを出すようなのです。小学校の先生も危ない地域になってしまっていると言っていて、補導で一度細い道を通ったときに、一本停止線をつけてもらったそうですが、これも大分期間がかかったとのことでした。こどもたちの安全を考える上で、新興住宅がある地域というのが、今はちょっと問題になってるのかなと思います。

また、四中は970名生徒がいるようですが、自転車通学数が600名いるそうです。だから、朝ものすごく自転車が集中しますので、その対策で、先生たちも早く来て交通整理したりとか、地域の防犯の方々をお願いしたりしているようですが、先生たちも大変ですし、こどもたちも2列になっちゃうと交通事故の危険もあると聞いておりますので、その辺の対策がもうちょっと進むといいなと思いながら補導活動しました。以上です。

【会 長】

はい、ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会ですので、何か御意見ございますでしょうか。

はい、\_\_\_\_委員さん。

【\_\_\_\_委員】

まず、資料2に挙げられている実績の中から、6ページの社会で求められる能力の育成の部分で、「ICT」とは何かを教えてください。

次に、8ページに、ひきこもりの相談事業が載っていますが、その中で、各事業の延べ人数となっていますけど、実際に相談されて解決した人数というか、外に出られるようになった人の実績が分らないです。ひきこもりから脱出できた、外に出られたというような事例が述べられてないと思いました。

そして、資料4の6ページですが、令和5年度は262店舗の登録があったようですが、令和9年度の目標が265店舗ということで、3店舗の増加を見込んでるのは、どういう目標値になるのでしょうか。この260店舗というのは、水戸市内の店舗の何%ぐらいに当たるのでしょうか。

【\_\_\_\_委員】

「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略です。学校で行っているICTは、インターネットを使って学習したり、タブレットなどの機器を活用して行ったりしています。

【\_\_\_\_委員】

はい。わかりました。ありがとうございました。

ひきこもりの事例については、今後、資料を作成する際にそこまで踏み込んでいただきたいと思います。

【会長】

承知いたしました。関係課の方にお伝えします。

「青少年の健全育成に協力する店」の登録店舗について、事務局より回答願います。

【事務局】

はい。回答いたします。

まず、登録店舗数が全体に占める割合に関しては、市内の店舗数自体の統計データがないので、算出することは難しいです。回った店舗数に占める割合でしたら後程お伝えできます。

それから、目標につきましては、数字だけで見ると3店舗の増加なのですが、登録店舗というのが、1年で20店舗弱ぐらい閉店してしまうため、例年どおりでお願いしていると年間20店舗弱ぐらい減少してしまいます。それに対して、毎年新たに店舗を回り、何とか30店舗弱を青少年の健全育成に協力していただく店として登録いただき、維持してるような形でございます。

【\_\_\_\_委員】

説明ありがとうございました。よく分かりました。

質問しないと分からないことでしたので、お聞きしました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございませんか。

はい。\_\_\_\_委員さん。

【\_\_\_\_委員】

会議によっては、こういうこともあるのですが、午前10時開始で9時半受付だけでなく、終了時刻をあらかじめいただければ、この後仕事に戻る方は助かると思います。

あとは、\_\_\_\_の方でやらせてもらっていますが、\_\_\_\_もさせていたでいて、地区からの声としては、横断歩道の整備があがっています。新しくできた市民センター付近で、横断歩道が少し離れたところにはあるけれど、市民センター前にはないのです。市役所の東側も、両端にはありますが、真ん中にはありません。横断歩道は、近くにあると作りにくいあるいは作れないとい

った縛りがあるのかもしれませんが、横断歩道を渡る、右側を歩くと指導していても、実際に人が多くなっているところに横断歩道がないと、横断歩道を渡らない人が増え、こどもたちも法律はあるけど、守らなくてもばれないし、みんなやっているし、大人もやっているし守らなくてもいいとなってしまうのは、よくないのではないかと思います。交通違反したり、スピード違反したりして、事故が起きたときに、40キロで走っていれば大きな事故にならずけがですんだけど、60キロ出していたから亡くなったということもあると思います。そういったことを考えると、千波小学校近辺も、新聞等で見ると、国道6号や50号と繋がって2車線で60キロの道ができて、交通の便がよくなりますと書かれていて、縁石を高めになっているから安全であるとか、ガードレールを増やすという話ですが、少しずつできていても、まだ整備が行き届いていません。先ほども少しお話ありましたが、開発するけれどその安全面は行き届いていないですし、市内の細い道もたくさんあるところで60キロ出しているというのはいかなものかなと住民としては感じているところです。

【会長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

はい。\_\_\_\_委員さん。

【\_\_\_\_委員】

はい。今日皆さんのお話を聞いていて思ったことは、\_\_\_\_委員さんから、中学生の陳情の話がありました。私と\_\_\_\_委員は、文教福祉委員なので、陳情を受けて採択しました。また、各団体の方でも、中学生や高校生が企画して実際に運営するイベントを行っていることはすごく大事なことで、今の小学生、中学生、高校性は、我々の時よりも、情報がたくさんあるので、優秀なのです。イベントを企画すれば、すごいイベントを企画するし、プレゼン能力もあるし、実際それを展開する力もあります。ですから、そういったきっかけづくりは、いろんな団体さんでやっていただいた上で、今度は楽しむ側から楽しませる側にもなれるということです。ぜひそういうところにつなげていってもらえると、こどもたちはすごい能力を発揮しますから、それがやっぱり主権者教育にも繋がるし、自己肯定感にも繋がるので、ぜひ、水戸市は、今後もそういった形でいろんな団体等でイベントを行うときも、こどもたちの力を利活用するというそういうスタンスで臨んでいくと、一皮むけたこどもたちが育っていくのではないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

はい。\_\_\_\_委員さん。

【\_\_\_\_委員】

はい。今の\_\_\_\_委員のお話、まさにその通りだと思います。こどもたちの力はものすごいです。今、中学生もいろんな企画を自分たちで作っていて、60周年の学校の行事をやろうという企画を立てるなんてこともやっています。こんなことができるんです。だからこどもたちを主体にして、やっていきたいと思います。

私たちは今、住みよいまちをつくろうということで、新しいコミュニティープランというものを作っているところです。その中に、こどもたちの主張を入れていこうというところがいっぱいあります。そういったことが今出てきてますので、御紹介いたしました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

今後は、スムーズな運営ができますよう努めてまいりますので、今後も引き続き皆様のお力添えを賜りたいと思います。

長時間にわたり、御審議いただきましてまことにありがとうございました。それでは、令和7年第1回水戸市青少年問題協議会を閉会といたします。ありがとうございました。